三好市・東みよし町指定ごみ袋の製造及び納入等事業

公募型プロポーザル実施要領

みよし広域連合　清掃センター

目　次

１　趣旨及び目的. 1
２　事業名. 1
３　発注者. 1
４　業務内容. 1
５　業務の実施場所. 1
６　業務期間. 1
７　契約保証金. 1
８　実施概要. 1
９　参加資格条件. 2
１０　プロポーザル実施方法. 3
１１　プロポーザル参加表明. 3
１２　プロポーザル参加辞退. 3
１３　質問書の受付方法及び回答について. 4
１４　提案書の内容. 4
１５　プレゼンテーションの実施. 6
１６　審査. 7
１７　契約. 7
１８　その他. 8

1　趣旨及び目的

みよし広域連合清掃センター（以下「清掃センター」という。）の三好市・東みよし町指定ごみ袋（以下「指定袋」という。）は平成７年７月に『燃えるごみ袋』、『燃えないごみ袋』の２種類を指定袋制にし、その後、容器包装リサイクル法に沿った資源化施設リサイクルプラザの運用に合わせて『缶』、『ペットボトル』、『その他のプラスチック』、『白色トレイ・発泡スチロール』も指定袋制にし、大・中合わせて現在の８種類となっている。令和４年９月にさらなるごみの減量化・資源化の推進を図り循環型社会の形成をめざすため家庭ごみの有料化を実施し、現在に至る。

その間、３年ごとに価格等見直しを行うため入札を行っていたが、今回、価格のみの競争だけではなく、実績に基づく企画力、技術力及び経験等に優れた事業者に発注するため、公募型プロポーザル方式により実施するものとし、本業務に最も適した提案を行う事業者を選定する。

2　事業名

三好市・東みよし町指定ごみ袋の製造及び納入等事業

3　発注者

みよし広域連合長

4　業務内容

三好市・東みよし町指定ごみ袋８種を製造し、みよし広域連合が指定する販売店まで配送・納入等を行う。

その他　別紙「三好市・東みよし町指定ごみ袋の製造及び納入等事業発注仕様書」等に記載された各要件を満たす業務。

5　業務の実施場所

みよし広域連合が指定する三好市・東みよし町全域の販売店

6　業務期間

令和９年６月１日から令和１２年５月３１日まで。

ただし、令和９年６月１日から新しいごみ袋を順次配送できるよう、製造その他の準備は契約締結日以降から行うこと。

7　契約保証金

契約保証金は、なしとする。

8　実施概要

（1）プロポーザルの名称

三好市・東みよし町指定ごみ袋の製造及び納入等事業公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）

（2）最優秀業者等の特定

本プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、提出された提案書及びプレゼンテーションの内容を評価し、その結果に基づき最優秀業者及び優秀業者各１者を選定する。

（３）担当部所

宛　先：みよし広域連合　清掃センター

所在地：〒７７８-００３２　徳島県三好市池田町西山登リ尾１３４８番地６７

電　話：０８８３-７２-０００６　ＦＡＸ　０８８３-７２-６８３２

メール：seisou@union.miyoshikouiki.lg.jp

（４）関連書類等提出部所

宛　先：みよし広域連合　事務局

所在地：〒７７８－０００２ 徳島県三好市池田町マチ２４２９番地１

電　話：０８８３-７２-５１２１

みよし広域連合 事務局長　安藤　彰浩　　宛

（５）スケジュール

項目	時期
プロポーザルの公告（公表）	令和８年 11 月 13 日（金）
参加表明書の受付	令和８年 11 月 13 日（金）～令和８年 11 月 27 日（金）
質問書提出期間	令和８年 11 月 13 日（金）～令和８年 11 月 25 日（水）
質問書に対する回答	令和８年 11 月 27 日（金）※参加者全員に通知するとともに、みよし広域連合ウェブサイトに掲載
提案書提出業者選定通知書	令和８年 12 月　２日（水）（予定）※参加者に別途通知
提案書提出参加（承諾・辞退）届	令和８年 12 月　４日（金）～令和８年 12 月 17 日（木）
企画提案書の受付	令和８年 12 月　４日（金）～令和８年 12 月 17 日（木）
プレゼンテーション日程通知	令和８年 12 月 18 日（金）（予定）※参加者に別途通知
プレゼンテーション実施日	令和８年 12 月 23 日（水）
提案書採用・不採用通知	令和８年 12 月下旬　予定　※参加者に通知するとともに、みよし広域連合ウェブサイトに掲載
契約締結	令和８月 12 月下旬　予定

※　上記スケジュールに変更が生じた場合は、その内容を公表する。

９　参加資格条件

本プロポーザルに参加できる者は、次の条件を全て満たすものとする。

（１）基準日時点において、令和８･９年度みよし広域連合一般競争入札（指名競争入札）参加資格業者名簿に登録された者であること。ただし、入札参加資格業者名簿に登録されていない場合は、今回の業務においてのみ、（ア）～（ウ）の書類一式を参加表明書と同時に提出することで応募資格があるものとみなす。

（ア）履歴事項全部証明書（法務局が発行したものであること。）

（イ）印鑑登録証明書の写し

（ウ）直近年度の法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、地方法人特別税、法人都道府県民税、法人税、市町村税、固定資産税、の未納がないことの証明書の写しまたは納税証明書の写し

（２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。

（３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

（４）公募開始日から契約締結日までの間にみよし広域連合及び三好市、東みよし町から指名停止を受けていないこと。

（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第２号及び第６号の規定に該当しない者であること。

（６）国税及び地方税の滞納がないこと。

（７）過去５年において、他公共機関における製造及び配送・納入事業の実績を有すること。

１０　プロポーザル実施方法

本プロポーザルにおける審査及び受注候補者の選定については、選定委員会により行い、本プロポーザルに関する手続き及びスケジュールは本要領８（５）のとおりとする。

１１　プロポーザル参加表明

本プロポーザルの参加希望者は、次の書類を提出するものとする。

（１）提出書類

参加表明書（様式 1）

入札参加資格業者名簿に登録されていない者は、本要領９（1）において、（ア）～（ウ）の書類一式を参加表明書とともに提出すること。

（２）提出方法

持参又は郵送とする。(提出期限内必着)

持参の場合　平日午前９時から午後４時までの間に提出すること。

郵送の場合　封筒表面に「公募型プロポーザル関係書類在中」と朱書きし、配達証明書付き書留郵便により送付すること。

（３）提出期限

令和８年１１月２７日（金）午後４時まで（必着）

（４）提出先

本要領８（４）の担当部所（みよし広域連合事務局総務課）

１２　プロポーザル参加辞退

「提案書提出業者選定通知書」により本プロポーザルへの参加要請を受けた事業者が、後手続への参加を辞退したいときは、遅滞なく様式 3「提案書提出参加（承諾・辞退）届」を持参又は郵送（配達証明付き書留郵便）により送付すること。

（１）提出期限

令和８年１２月１７日（木）午後４時まで（必着）

（２）提出先

本要領８（４）の担当部所（みよし広域連合事務局総務課）

１３　質問書の受付及び回答について

質問書の提出方法及び回答は次のとおりとする。

（１）質問書（様式 2)

質問対象の引用文（文書名及び頁番号）及び質問内容を具体的に記載し、当清掃センターからの回答を受け付ける担当部所、担当者名、電話番号、FAX 及び E-mail アドレスを併記すること。

（２）質問書の受付期間

令和８年１１月２５日（水）午後４時まで（提出期限内必着）

（３）提出先

本要領８（３）の担当部所（みよし広域連合清掃センター）

（４）提出方法

電子メールにて提出するものとし、持参、口頭、郵送及び FAX による提出は受け付けない。また、質問内容は、提案書の作成及び本プロポーザルの実施に関する事に限ること。

なお、質問者は電子メールの送信後、電話にて受信確認を行うこと。

ア　業務名は「三好市・東みよし町指定ごみ袋の製造及び納入等事業に関する質問」とすること。

イ　質問書（様式 2）は PDF ファイルとして添付すること。

（５）質問書に対する回答期限

令和８年１１月２７日（月）に、E-mail にて参加表明した者全てに回答する。またみよし広域連合ウェブサイトに掲載する。

ただし、意見表明等、本業務の趣旨からかけ離れているもの（思われるものも含む）への回答は当清掃センターの判断により行わない場合がある。

１４　提案書の内容

別紙「三好市・東みよし町指定ごみ袋の製造及び納入等事業評価基準（配点表)」（以下、評価基準という。)」を踏まえたうえで作成すること。具体的な事項については、下記のとおりとする。

（１）提出書類

ア　提案書提出参加（承諾・辞退）届（様式 3)

イ　企画提案書（任意様式)

(ｱ)　評価基準の評価項目について、考え方、経験、実施方法、ポイント、理由、背景等を明確に示すこと。

(ｲ)　発注仕様書は、大要を定めたものであり、特定業者を指定するものではないという趣旨を十分に理解した上で、発注仕様書に記載してある事項等の実現内容、発注仕様書に記載のない提案追加案等については記載すること。

記載のない機能の提案追加案等については記載すること。

(ｳ)　提案書の内容は、提案者が実現できる範囲で記載すること。

(ｴ)　提案内容について、その実現に必要となる追加費用及び別途費用は、全て受注者の負担となるため、発注仕様書の内容を十分に理解した上で提案すること。

(ｵ)　参考資料の添付は認めない。

(ｶ)　ページ番号を付けること。

(ｷ)　言語は日本語とし、文字サイズは 10.5 ポイント以上とし、分かりやすい表現で簡素に説明すること。

(ｸ)　用紙の大きさは A4 判（縦）とし、表紙、裏表紙を除き両面印刷で 50 頁以内とする。(白紙面を 1 頁と数える。)

なお、A3 判を使用する場合は、A4 判の大きさで三つ折りにすること。

(A3 判 1 頁は A4 判 2 頁を数えることとするが、白紙面については頁数に算入しない。)

(ｹ)　企画提案書等には、提出時の表紙、裏表紙及び見積書を除き、受注先候補を判別できるような名称、ロゴマーク等は使用しないこと。

(ｺ)　企画提案書には、以下の事項についての提案を含め簡素に記載すること。

詳細は評価基準を参照すること。

a　同種又は類似業務実績に係る要件

b　地元業者又は地元事業所の設置計画に係る要件

c　趣旨理解・業務実態体制に係る要件

d　指定ごみ袋の性能に係る要件

e　追加提案事項に係る要件

f　安定供給に係る要件

g　緊急対応性に係る要件

h　その他提案に係る要件

(ｻ)　提出された企画提案書の内容について、当清掃センターが問い合わせを行う場合があることを了承すること。

ウ　業務実施体制（任意様式）

エ　応募資格確認書（様式４）

オ　会社概要（様式５）

カ　企業実績確認書（様式６、代表的な実績最大３件以内で記載）

オ　見積書（様式７）

消費税及び地方消費税の額については含まない金額とする。

（２）提出期限

令和８年１２月１７日（木）　午後４時まで（提出期限内必着）

（３）提出先

本要領８（４）の担当部所（みよし広域連合事務局総務課）

（４）提出方法

持参又は郵送（提出期限内必着）

持参の場合　平日午前９時から午後４時までの間に提出すること。

郵送の場合　封筒表面に「プロポーザル関係書類在中」と朱書きし、配達証明付き書留郵便で郵送すること。

（５）提出部数

ア　企画提案書　６部

イ　１４（１）イ「企画提案書」以外の書類及び電子データ（PDF データを保存した CD-R 等）各１部

１５　プレゼンテーションの実施

ア　実施日

令和８年１２月２３日（水）　　午後１時３０分から

（順番等については別途 E-mail にて通知）

実施場所

徳島県三好市池田町マチ２４２９番地１

みよし広域連合　事務局１階会議室

※プレゼンテーション出席者については、１社あたり３名以内とする。

イ　注意事項

(ｱ)　プレゼンテーションは、１社あたり４０分（準備５分、説明２０分、質疑応答１５分）とする。

(ｲ)　審査当日、パソコン及びその他説明に必要な機器等については、参加者が用意すること。

※プロジェクター及びスクリーンについては、発注側にて準備することが可能であるが事前に申し出ること。

(ｳ)　提出した提案書の内容と著しく異なるプレゼンテーションは評価の対象としない。

(ｴ)　機器の設置は、プレゼンテーション開始時間までに行うこととし、開始時間を過ぎた場合は所要時間に含める。

(ｵ)　指定した時間に遅れた場合は、失格となる場合がある。

(ｶ)　プレゼンテーション中は録音を行うが、本プロポーザルに限って確認用として使用するもので、審査後は破棄する。

（３）選考結果の通知及び公表

ア　審査終了後、すべての参加業者に対し審査結果の通知を行う。

イ　選定結果の公表は、提案業者名（最優秀提案業者のみ）及び評価点（合計のみ）をみよし広域連合ウェブサイトで行う。

（４）失格

参加業者が、次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア　期限までに辞退届を提出せず、審査に必要な書類を提出しなかった場合、及びプレゼンテーションに参加しなかった場合。

イ　本プロポーザル手続開始後、選定委員会の委員に対し、直接・間接問わず接触を求めた場合。

ウ　本プロポーザル手続開始後、契約締結までの間に社会的信用を失墜させる行為が判明した場合又は本要領９の参加資格条件を満たさなくなった場合。

エ　選考段階で、提案に虚偽、不正及び違反が認められた場合。

オ　審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合。

カ　その他、本要領の定めに違反すると認められた場合。

１６　審査

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容審査を業務の理解度（能力）、取組意欲、独創性及び実現性について判断、評価し、総合的に判断して選定業者を決定する。

（１）審査方法

最優秀業者及び優秀業者の特定に係る審査は、次に係る方法により選考委員が行う。

ア　提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、評価基準に基づき評価し、得点が最も高い事業者１社及び次点１社を選定する。

イ　選定委員会及びプレゼンテーションは、非公開とする。

１７　契約

（１）選定委員会が特定した最優秀提案業者と協議の上、本業務における契約締結交渉を行うものとする。

（２）企画提案書の扱い

本プロポーザルにて、最優秀業者又は優秀業者に特定された参加者の企画提案については、提案内容がすべて実際の業務に採用されるものではなく、契約交渉時に改めて協議の上、発注者が必要と認める範囲内で発注仕様書に反映するものとする。

（３）協議が不調となり、契約締結に至らなかった場合は、次点者と交渉を行うこととする。

（４）提案された業務費（見積）は、契約締結用に提出された見積書として取り扱い、見積書の記載の金額をもって契約金額とする。

（５）本業務の支払い条件については、みよし広域連合の規定に従い行うこととし、別途受注者と協議を行うものとする。

（６）契約締結後においても、本業務の遂行にふさわしくない事項（反社会的行為）が明らかになった場合には、契約規則に基づいて契約の見直しや、それに伴う損害賠償を求めることがある。

１８　その他

（１）企画提案書作成に要する経費等については、参加業者の負担とする。

（２）提出書類の取扱い

ア　提出された書類は、審査に必要な範囲において複製する場合がある。

イ　書類提出後の差し替え及び再提出は認めない。ただし、審査に影響のない範囲において事務局から提出書類の修正を求める場合がある。

ウ　提出書類に記載した配置技術者は、病休、死亡、退職等のきわめて特別な場合を除き、変更することはできない。

エ　提出された書類は、返却は行わない。

オ　提出された書類の著作権は、当該書類を作成した参加業者に帰属するものとするが、発注者が必要と認める場合には、提出書類は無償で使用できることとする。

（３）提出された企画提案書等の内容について疑義が生じた場合、担当部署から参加業者にヒアリングを行う場合がある。

（４）提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本の法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法、維持管理方法を使用した結果生じた責任は、原則として参加者が負うこととする。

（５）参加業者は本業務にて、知り得た内容は他人に漏らしてはならない。
（６）審査・選考結果に対しての異議申立ては、一切受け付けない。

様式１

令和　年　月　日

みよし広域連合
広域連合長　高井　美穂　様

所　在　地
商号又は名称
代表者氏名　　印

参　加　表　明　書

令和　年　月　日付で公告のありました業三好市・東みよし町指定ごみ袋の製造及び納入等事業に係る公募型プロポーザルについて、参加を表明するとともに、関係書類を提出します。

なお、参加資格の条件をみたしていること及び提出書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

【連絡先】会 社 名：
部 課 名：
担当者名：
電　　話：
E-mail:

様式２

令和　年　月　日

質　問　書

みよし広域連合
広域連合長　高井　美穂　様

所　在　地
商号又は名称
代表者氏名　　印

令和　年　月　日に通知された「三好市・東みよし町指定ごみ袋の製造及び納入等事業」に係る公募型プロポーザルに関し、以下の内容について質問します。

質問の項目 （資料名・頁番号等を記入すること）	質問内容

※記入欄が不足する場合は、適時様式を追加して記入してください。

様式３

令和　年　月　日

みよし広域連合
広域連合長　高井　美穂　様

所　在　地
商号又は名称
代表者氏名　　印

提案書提出参加（承諾・辞退）届

令和　年　月　日で提案書提出者の選定を受けたプロポーザル方式による次の業務委託名の提案について、下記のとおり意思表示します。

業務委託名　　三好市・東みよし町指定ごみ袋の製造及び納入等事業

記

提案書を提出することについて（承諾／辞退）します。

第4号様式

応 募 資 格 確 認 書

年　月　日

三好市・東みよし町指定ごみ袋の製造及び納入等事業に係る提案応募資格について、下記の書類を添えて申請します。 なお、下記の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

第 5 号様式　会社概要書
第 6 号様式　企業の業務実績書

1. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
2. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
3. 公募開始日から契約締結日までの間にみよし広域連合及び三好市、東みよし町から指名停止を受けていないこと。
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号及び第 6 号の規定に該当しない者であること。
5. 国税及び地方税の滞納がないこと。
6. 過去5年において、他公共機関における指定ごみ袋製造及び配送・納入事業の実績を有すること。

みよし広域連合長　様

（〒　　）
住所
商号又は名称
代表者氏名

第5号様式

会 社 概 要 書

年　月　日

1. 会社概要

(1)名称

(2)代表者氏名

(3)所在地

（電話・ファックス）

(4)資本金　　千円

(5)設立　　年

(6)従業員数　　人

(7)徳島県内支社(支店)・営業所の所在地

（電話・ファックス）

※直近、過去2ヶ年の損益計算書を添付してください。

2. 従業員の資格取得状況

種　別	人　数

3. 会社としての公的資格取得状況

種　別	本　社	担当事業所
	資格名称	資格名称
ISO		
ISMS		
プライバシーマーク		
その他		

※ 登録証などの証明書を添付してください。

第 6 号様式

企業の業務実績書確認書

1.地方公共団体における受託実績

業　務　名	
発　注　者	
請　負　額	
契 約 期 間	
業 務 内 容	

業　務　名	
発　注　者	
請　負　額	
契 約 期 間	
業 務 内 容	

業　務　名	
発　注　者	
請　負　額	
契 約 期 間	
業 務 内 容	

代表的な実績 3 件までとしてください。